

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

平成28年12月21日午後1時00分～午後6時00分までの間

第2 公安委員の再任について

高瀬委員は、平成28年12月19日をもって委員任期満了のところ、大阪府議会の同意を得て、同年12月20日付けで大阪府知事より再任された。

第3 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) 第58回大阪府警察剣道大会及び第37回女子剣道選手権試合の実施について

3月3日に大阪市此花区の府民共済スーパーアリーナにおいて、「第58回大阪府警察剣道大会」及び「第37回女子剣道選手権試合」を実施する旨の報告があった。

(2) ヤフー株式会社と連携した犯罪発生情報の配信について

広く府民等の自主防犯行動等を促すため、新たにヤフー株式会社と連携し、同社が提供している災害情報配信サービス「Yahoo!防災速報」により、特定の犯罪発生情報を配信する予定である旨の報告があった。

(3) 地域警察官による検挙好事例について

黒山警察署地域課員が、窃盗（ひったくり）事件の緊急配備に従事中、手配に酷似した徒歩で通行する男を発見し、職務質問により検挙した旨の報告があった。

【委員発言】

○ 現場警察官の迅速な初動対応と連携により、被疑者を早期に検挙していただいたことを評価したい。体感治安を悪化させるこの種事案の続発を防止するためにも、引き続き、地域に密着した活動をお願いしたい。

(4) 特殊詐欺事件の検挙（アジト急襲）について

捜査第二課が、標記の事件につき、12月20日に被疑者2人を逮捕した旨の報告があった。

【委員発言】

○ 適正捜査に配慮しながら、犯行手口等の解明に尽力していただき、今後の捜査活動や多発する特殊詐欺被害の防止に繋げていただきたい。

(5) 年末年始の行事に伴う警察諸対策について

年末年始の行事に伴い、混雑が予想される寺社等において警備体制を確立し、警察諸対策を推進する旨の報告があった。

【委員発言】

○ 年末年始は、相当な人手が見込まれ、雑踏となることが懸念されることから、万全の警備をよろしくお願いしたい。

(6) 平成29年大阪府警察大震災総合訓練の実施について

南海トラフ巨大地震発生時における早期警備体制の確立及び初動措置等をはじめとする警察諸対策の強化を目的として、平成29年1月17日に大震災総合訓練を実施する旨の報告があった。

(7) 焼き肉チェーン「アジヨシ」に係る不法就労助長事件について

生野警察署が、標記の事件につき、12月15日までに被疑法人1社及び関係被疑者17人を大阪地方検察庁に送致した旨の報告があった。

第4 委員意見

全体会議終了時に、公安委員会を代表して、委員長が平成28年の所感を次のとおり申し述べた。

- 本年は、4月に発生した熊本地震をはじめ、伊勢志摩サミット開催に伴う警備諸対策や第24回参議院議員通常選挙違反取締りなど、全国警察が総力を挙げて取り組むべき事象が相次いだ。その重責を見事に完遂していただき、大阪府警の存在を全国に示す成果を挙げていただいた。
- 人身安全関連事犯や特殊詐欺、暴力団抗争など、課題は山積しているが、引き続き、警察機能を最大限に発揮できる組織運営に取り組んでいただき、府民の体感治安を高めていけるよう、府警一丸となって諸対策を推進していただきたい。

第5 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、90件の行政処分を決定した。

(2) 大阪府監査委員等による監査結果に対する措置内容等の報告について

大阪府監査委員による監査の結果、是正を求められた事項について、措置内容を同監査委員へ回答する旨の報告があり、審議の結果、回答内容を決定した。

(3) 不服申立てに対する裁決等について

ア 運転免許取消処分に対する異議申立事案

運転免許取消処分の取消し又は軽減を求めた異議申立事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

イ 個人情報非開示決定処分に対する審査請求事案

個人情報非開示決定処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議を継続することとした。

(4) 「大阪府公安委員会事務専決規程」の一部改正について

ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部改正に伴い、大阪府公安委員会専決規程の一部改正について上申があり、可として決裁した。

(5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく6月以上の営業休止に係る行政処分の決定について

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「6月以上の営業休止」に係る行政処分3件について、それぞれ風俗営業許可の取消しを決定した。

- (6) 警察職員の援助要求について
警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求1件について、可として決裁した。
- (7) 警察職員の援助要求について
警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求2件について、可として決裁した。
- (8) 意見要望の受理について
意見要望3件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

- (1) 監察案件について
監察案件について報告があった。
- (2) 11月中の懲戒等措置結果について
11月中の懲戒等措置結果について報告があった。
- (3) 大阪府個人情報保護審議会の答申について
個人情報非開示決定処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、大阪府個人情報保護審議会の答申の報告があった。
- (4) 11月中の警察宛て苦情集約結果について
11月中の警察宛ての苦情申出状況及び反省・教訓の認められた事案の概要について報告があった。
- (5) 集団示威運動等に係る専決事務処理状況について
12月12日から12月18日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上